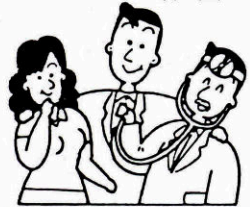


子犬の里親をさがします。

・生まれた子犬を飼ってくれる人をさがしている人。
・これから犬を飼おうとして犬をさがしている人。
・犬の正しい飼い方を相談したい人。
『子犬の里親さがし』が開催されますのでご利用ください。
日時 9月25日(日)
午前10時～午後2時
詳細問合せ先 長門保健所(22811)

医薬品副作用被害救済制度

医薬品は、人の健康の保持増進に欠かせないものです。しかし、その使用に当たって万全の注意を払ってもなお副作用の発生を防止出来ない場合があります。
この制度は、医薬品を適正に使用したにもかかわらず副作用による健康被害が発生した場合に、医療費、障害年金、遺族一時金などを給付して、被害者の救済を図ろうとする公的な救済制度です。
医薬品は、薬局で購入したものでも、病院・診療所で投薬されたものでも適用されます。



恩給の受給権調査が改正 調査の方法と提出の時期が変更

総務庁恩給局では、恩給を引き続き受ける権利があるかどうかを確認するため、2年に一度受給者から受給権調査申立書を提出していただいております。昭和63年10月から、毎年一回誕生日に、受給者から「はがき」形式の申立書を直接恩給局に提出していただくなど、調査の方法が次のとおり変更になります。

○改正のあらまし
1、受給権調査は、毎年受給者の誕生日に行うことにしました。
2、申立書の様式は、「はがき」形式に変わりました。
3、申立書は、これまで、支給郵便局を経由して配付、回収をしていましたが、
これを恩給局から受給者に直接送付して、受給者から恩給局に直接返送していただく方法に変わりました。
4、申立書には、住所地の市区町村長の「住民票記載事項証明」を受けていただく方法に変わりました。

○調査の実施時期
次のとおり、恩給の種別ごとに順次実施します。

1、偶数年に提出することになつてゐる旧軍人の普通扶助料・公務扶助料・増加非公死扶助料・特例扶助料・傷病者遺族特別年金は昭和63年10月以降、受給者の誕生日ごとに順次実施
2、奇数年に提出することになつてゐる旧軍人の普通恩給・傷病恩給・一般文官の普通恩給・傷病恩給・普通扶助料・公務関係扶助料・傷病者遺族特別年金・執行官恩給は、昭和64年10月以降、受給者の誕生日ごとに順次実施
誕生月調査の詳細や受給権調査でご不明な点は、恩給局にお尋ねください。

総務庁恩給局
03・202・1111(代)
〒162-22 東京都新宿区若松町19-1

募集

実年・老年の口腔衛生管理優良者、歯の健康優良者のコンクール
対象 満50歳以上の男女
・歯をよく治療し、口腔管理をしている人
・歯の健康な人
応募方法は、最寄りの歯科医院に相談してください。
締切り期限 9月30日

歌会始のお題と詠進要領

歌会始のお題 「晴」
詠進要領
(1) 自作の歌で一人一首、未発表のものに限りまます。
(2) 用紙は、半紙(和紙)とし毛筆で自書してください。
(3) 病氣又は身体障害のため自筆することができない場合は代筆しても差し支えありません。この場合には、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を書いて詠進歌に添えてください。
(4) 書式は、書式図を参照してください。
詠進の期限 昭和63年10月11日

問合せと詠進郵送先
〒100 東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁 封筒に「詠進歌」と書いてください。

(書式図)

職業	郵便番号	氏名	住所	年	月	日
		ふりがな	所			

(約33センチメートル)

昭和63年度 海上保安大学校・海上保安学校の 学生募集

・昭和40・4・2(大学校学生は昭和43・4・2)以降に生まれた人で、
(1) 高等学校卒業した人
(2) 来年3月末までに高等学校を卒業する見込の人
(3) 高等専門学校第三学生を修了した人
(4) 大学入学資格検定に合格した人。

採用予定
大学校学生約50・学校学生(水路15・灯台35・通信15 航海、機関、主計90)
問合せと申込書請求は 仙崎祇園町 仙崎海上保安部(060241)

一次試験
大学校学生 11月12・13日
学校学生 11月13日
受付期限 9月26日(月)

(5) その他人事院が、高等学校卒業と同等の資格があると認めた人